

令和 7 年 6 月 2 0 日

文部科学大臣 殿

学校法人 瀬木学園
理事長 大塚 知津子

大学等における修学の支援に関する法律第 3 条第 1 項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	愛知みずほ大学
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学)・短期大学・高等専門学校・専門学校
大学等の所在地	愛知県名古屋市瑞穂区春敲町 2-13
学長又は校長の氏名	学長 大塚 知津子
設置者の名称	学校法人 瀬木学園
設置者の主たる事務所の所在地	愛知県名古屋市瑞穂区春敲町 2-13
設置者の代表者の氏名	理事長 大塚 知津子
申請書を公表する予定のホームページアドレス	https://www.aichi-mizuho.ac.jp/honbu/aboutus/publicinfo.html

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

☐ 確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 1 項に基づき確認申請書を提出します。

☒ 更新確認申請書の提出

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 3 項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

☒ この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。☒ 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生等を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。☒ 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。☒ この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があると同時に、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免

する義務があることを承知しています。

- ☒ 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第3条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	法人本部 事務局 事務局長 飯澤隆夫	052-882-1810	soumubu@aichi-mizuho.ac.jp
第2号の1	愛知みずほ大学 教務・学生室 澤内久仁江	052-882-1132	ml-kyomu@mizuho-c.ac.jp
第2号の2	法人本部 事務局 事務局長 飯澤隆夫	052-882-1810	soumubu@aichi-mizuho.ac.jp
第2号の3	愛知みずほ大学 教務・学生室 澤内久仁江	052-882-1132	ml-kyomu@mizuho-c.ac.jp
第2号の4	愛知みずほ大学 教務・学生室 澤内久仁江	052-882-1132	ml-kyomu@mizuho-c.ac.jp

○添付書類

- ※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点（☒）を付けた上で、これらの書類を添付してください。（設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。）

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の基準数相当分》
- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- ☒ 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- ☐ 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(2)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- ☒ 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料
- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》【再掲】

その他

- ☒ 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- ☒ 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

(添付書類) 経営要件を満たすことを示す資料

学校コード	F123310106531	学校名	愛知みずほ大学
設置者名	学校法人 瀬木学園		

I. ①直前3年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

	経常収入(A)	経常支出(B)	差額(A)-(B)
申請前年度の決算	2,208,068,901円	2,262,540,594円	-54,471,693円
申請2年度前の決算	2,198,443,068円	2,199,009,451円	-566,383円
申請3年度前の決算	2,364,128,427円	2,190,719,439円	173,408,988円

I. ②直前の決算の貸借対照表における「運用資産－外部負債」の状況

	運用資産(C)	外部負債(D)	差額(C)-(D)
申請前年度の決算	5,259,682,310円	200,772,495円	5,058,909,815円

II. 申請校の直近3年度の収容定員充足率の状況

	収容定員(E)	在学生等の数(F)	収容定員充足率(F)/(E)
今年度(申請年度)	540人	505人	93%
前年度	540人	528人	97%
前々年度	540人	560人	103%

大学・短期大学・高等専門学校で、II. 申請校の直近3年度の全ての収容定員充足率が8割未満の場合
申請前年度に当該学校を卒業した者について、今年度(申請年度)5月1日時点の状況について
(A)又は(B)のいずれかを記載

・申請校の直近の進学・就職率の状況(A)学校基本統計を利用する場合

	卒業者数(G)	進学者数+就職者数(H)	進学・就職率(H)/(G)
申請前年度の状況			#DIV/0!

・申請校の直近の進学・就職率の状況(B)学校基本統計を利用しない場合

	進学希望者+就職希望者(I)	進学者数+就職者数(J)	進学・就職率(J)/(I)
申請前年度の状況			#DIV/0!

(I. ②の補足資料)「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○「運用資産」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	資産の内容	申請前年度の決算における金額
特定資産	減価償却等引当特定資産等	3,600,000,000円
有価証券	信託銀行の金銭信託	300,000,000円
現金預金		1,359,682,310円

○「外部負債」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	負債の内容	申請前年度の決算における金額
長期未払金		51,128,410円
未払金		149,644,085円
		円

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	愛知みずほ大学
設置者名	学校法人 瀬木学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
人間科学部	心身健康科学科	夜・通信	0	20	111	131	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<シラバス等への掲載方法について> 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧は、以下により公表しています。 本学のホームページ「情報公開」→「授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事」→「実務経験のある教員等による授業科目（https://www.mizuho-c.ac.jp/wp-content/uploads/2025/05/c_jitumu_tec2025.pdf）」から確認できます。 このほか、「シラバス 2025」からも確認できます。シラバスには、その実務家教員が実務経験を活かし、どのような教育を行うのかを記載しています。 （https://www.mizuho-c.ac.jp/wp-content/uploads/2025/05/c_syllabus2025.pdf）

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名 該当なし
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	愛知みずほ大学
設置者名	学校法人 瀬木学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学校法人瀬木学園 ホームページ

https://www.aichi-mizuho.ac.jp/image/honbu/aboutus/yakuinichiran_2025.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	九州大学芸術工学研究 院教授	2025.5.27- 2029 定時評 議員会終結時	施設設備
非常勤	弁護士	2025.5.27- 2029 定時評 議員会終結時	コンプライアンス
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	愛知みずほ大学
設置者名	学校法人 瀬木学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。																					
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) <シラバス作成基準> 愛知みずほ大学シラバス作成要綱 https://www.mizuho-c.ac.jp/wp-content/uploads/2025/05/c_syllabus_sakusei.pdf <履修基準> 愛知みずほ大学履修規程 https://www.mizuho-c.ac.jp/wp-content/uploads/2025/04/c_risyu_kitei.pdf <シラバスの記載有無> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th><th>掲載</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>授業の方法</td><td>○</td></tr> <tr> <td>授業の内容（授業科目の概要）</td><td>○</td></tr> <tr> <td>年間の授業の計画</td><td>○</td></tr> <tr> <td>到達目標</td><td>○</td></tr> <tr> <td>成績評価の方法・基準</td><td>○</td></tr> <tr> <td>実務経験のある教員等による授業科</td><td>○</td></tr> <tr> <td>授業時間外に必要な学修の内容</td><td>○</td></tr> <tr> <td>再試験の対象となる基準</td><td>×</td></tr> <tr> <td>補習授業の対象となる基準</td><td>×</td></tr> </tbody> </table>		内容	掲載	授業の方法	○	授業の内容（授業科目の概要）	○	年間の授業の計画	○	到達目標	○	成績評価の方法・基準	○	実務経験のある教員等による授業科	○	授業時間外に必要な学修の内容	○	再試験の対象となる基準	×	補習授業の対象となる基準	×
内容	掲載																				
授業の方法	○																				
授業の内容（授業科目の概要）	○																				
年間の授業の計画	○																				
到達目標	○																				
成績評価の方法・基準	○																				
実務経験のある教員等による授業科	○																				
授業時間外に必要な学修の内容	○																				
再試験の対象となる基準	×																				
補習授業の対象となる基準	×																				
授業計画書の公表方法	https://www.mizuho-c.ac.jp/wp-content/uploads/2025/05/c_syllabus2025.pdf 及び学内の学生ポータルシステム																				

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

授業計画書の公表方法	大学ホームページ： https://www.mizuho-c.ac.jp/wp-content/uploads/2025/05/c_syllabus2025.pdf 及び学内の学生ポータルシステム
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 成績の基準については、愛知みずほ大学履修規程に定められている。成績評価の方法については、各科目のシラバスに記載されている基準にて適切に評価し、単位認定を行っています。	
＜愛知みずほ大学コモンルブリック＞ レポート、プレゼンテーション、グループワーク、実技の4つの学習課題について、学生が到達すべき具体的な姿を示した「コモンルブリック」を作成しています。各授業で活用される際には、教員によりこの表に従って課題の到達度に対する評価が行われ、学生はルブリックを課題に取り組む指針とすることができます。なお、「コモンルブリック」は卒業までに学生が身に付けることが期待されるレベルを想定して作成していますので、各授業では、教員により観点毎に期待値が設定されます。また、科目の到達目標や課題の内容に応じて、新たな観点を加えるなどアレンジします。 ① レポートの評価基準と期待値 ② プレゼンテーションの評価基準と期待値 ③ グループワークの評価基準と期待値 ④ 実技の評価基準と期待値 ＜AMC学修成果ルブリック＞ AMC学修成果ルブリック活用し、単位修得科目のディプロマ・ポリシーの達成度を計り、成績判定に生かしています。 ＜学修成果可視化システム＞ 学生は学期毎に、学修成果可視化システムを通じて全ての履修科目の自己評価を行います。入力された自己評価及び成績評価より同システムにて DP 達成度評価が行われ、ディプロマ・ポリシーで求めている能力等の修得状況等を、何時でも確認することができます。また、同時期に学修計画と振り返りを行います。それらの情報に基づき、チューターは学生の修学支援、指導に活用しています。	

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。				
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)				
判定	評語	評点	GP	評価基準
合格	秀	100～90点	4.0	目標を十分に達成し、極めて優秀な成績を収めている。
	優	89～80点	3.00	目標を十分に達成し、優れた成績を収めている。
	良	79～70点	2.00	目標を概ね達成している。
	可	69～60点	1.00	目標を最低限達成している。
不合格	不可	59～ 0点	0.00	目標を達成していない。
	時不	—	0.00	授業の出席が総授業時間数の3分の2に満たない。
<GPAの算出方法（計算式）> ① 成績の評価に対して次の各号に掲げるグレード・ポイント(以下「GP」という)を設定し、不合格の授業科目を含めて、履修科目のグレード・ポイントの平均(グレード・ポイント・アベレージ(以下「GPA」という)を算出し、総合成績評価を行う。履修した科目のポイントにその科目の単位数を掛け、取得したポイントを合計します。 合計ポイントをその学期の履修登録単位の総数で割り、小数点以下第3位を切り捨てた数字をGPAとします。 ② 単位認定が保留となった授業科目のGPは0点です。 ③ 認定又は可否により判定する授業科目については算出の対象外としています。 ④ GPAの算出は、次のとおりです。 $GPA = (\text{授業科目で得たGP} \times \text{その授業科目の単位数}) \text{の総和} \div (\text{履修登録したGPが付与される授業科目の単位数の総和})$ ※GPAの分布については別紙資料のとおりです。 <実施状況> 各学期末に以下のGPAを算出します。 ① 通算GPA（入学～現在のGPA） ② 年度GPA（当該年度のGPA） ③ 学期GPA（当該年度の全ての学期のGPA） ※ 前期GPA算出時には後期分のGPAについては算出しません。 また、前期GPA算出時の年度GPAは前期のGPAとします。 <GPAの活用状況> GPAは、成績の分布状況及び学生個人の学修状況の把握を通じて、卒業判定の要件、退学勧告を含む学修指導、履修登録の年間上限数の緩和、各種学外実習の要件、奨学金受給の判定基準、就職活動及び海外留学支援において活用します。				
客観的な指標の算出方法の公表方法			大学ホームページ： https://www.mizuho-c.ac.jp/wp-content/uploads/2025/05/c_gpa_style2025.pdf	

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

＜愛知みずほ大学ディプロマ・ポリシー＞

愛知みずほ大学は、以下のように能力を身につけた者に対して学位を授与します。

＜知識・技術＞

健康を多面的に理解することができる。

- A. 身体を健康を理解し、説明することができる。
- B. 心の健康を理解し、説明することができる。
- C. 多様な人々が暮らす社会を理解し、説明することができる。

＜汎用的能力・技能＞

科学的に思考することができる。

- A. 科学的思考を育成する基礎として課題を発見する力、論理的に考え判断する力を身につけている。
- B. 科学的思考を実践するためのツール活用力を身につけている。
- C. 様々な出来事に対する疑問を主体的かつ論理的に解決することができる。

＜態度・志向性＞

自己を管理し、目標を立てて行動することができる。

- A. 目標を掲げ、計画を立てて実行し、振り返り、考え、改善していくことができる。
- B. 自分の健康づくりの目標を持ち、その実現に向けて自ら考え、積極的に行動することができる。
- C. 健康な組織・集団の構築に向けてチームワークを大切にし、リーダーシップを発揮することができる。

＜総合的活用＞

社会を意識して行動することができる。

- A. 社会貢献や地域活動を通じて、健康の意義を社会に広めていくことができる。
- B. 生涯を見据えて健康について自分なりの考えを確立させ、他者や社会に向けて発信できる。
- C. 専門分野の能力

◆健康科学コース：健康な社会の在り方を深く理解し、健康な社会の実現のために科学的根拠に基づいた実践力を発揮できる。

◆心理・カウンセリングコース：「心」についての科学的な知識を修得し、「心の健康」を育成・発展させる実践力を持ち、それらの知見を活用して健康な社会の実現のために貢献することができる。

◆健康スポーツコース：運動・スポーツ及び健康に関する基礎的・専門的知識や指導力を有し、科学的思考を基に健康づくりをサポートできる。

◆養護・保健コース：心身と疾病に関する基礎知識を有し、身体と心の健康づくりをサポートできる。

本学の3つのポリシーは一貫性のある内容にて作成されおり、PDCAサイクルに沿って適切に実施されている。特にC（評価）については以下の取り組みにて、適正化が図られている。

<卒業認定のプロセス> ① 愛知みずほ大学学則及び愛知みずほ大学履修規程で定められた基準を満たした学生のリストを作成します。 ② ①で作成されたリストを元に、運営委員会において審議・判定します。 ③ ②の判定結果について、教授会に諮り総合的に判断を行い、その結果を学長に答申します。 ④ ③の答申を受け、学長が卒業認定を行います。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	大学ホームページ： https://www.mizuho-c.ac.jp/wp-content/uploads/2023/07/c_diploma.pdf

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	愛知みずほ大学
設置者名	学校法人 瀬木学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	法人 HP (https://www.aichi-mizuho.ac.jp/image/honbu/report/balancesheet/balancesheet_2025.pdf)
収支計算書又は損益計算書	法人 HP (https://www.aichi-mizuho.ac.jp/image/honbu/report/incom/keisansho_2025.pdf)
財産目録	法人 HP (https://www.aichi-mizuho.ac.jp/image/honbu/report/propertylist/propertylist_2025.pdf)
事業報告書	法人 HP (https://www.aichi-mizuho.ac.jp/image/honbu/report/report_2025adf)
監事による監査報告(書)	法人 HP (https://www.aichi-mizuho.ac.jp/image/honbu/report/auditreport/auditreport_2025.pdf)

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: 令和7年度主要事業計画 対象年度: 2025年度)
公表方法: 法人 HP (https://www.aichi-mizuho.ac.jp/image/honbu/report/business/business_2025.pdf)
中長期計画(名称: 教学改革を主軸とする第3次中期計画 対象年度: 2021~2025年度)
公表方法: 公表方法: 法人 HP (https://www.aichi-mizuho.ac.jp/honbu/plan/)

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.mizuho-c.ac.jp/information/ 大学ホームページ: https://www.mizuho-c.ac.jp/wp-content/uploads/2025/01/dba2f26c487381afaad556211f347588.pdf

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的（公表方法： https://www.mizuho-c.ac.jp/c/ideal/ ）
（概要） 科学的思考に基づき健を探究できる人材の育成 本学は、世界保健機関（WHO）憲章（昭和 26 年条約第 1 号）の前文に定める「健康に関する原則」に照らし、人間について「身体健康」「精神健康」「社会健康」の三つの分野の関係諸科学を人間科学として学際的・総合的に考究し、その教育の推進により新しい時代が必要とする人材の育成を図り、社会に貢献することを「建学の精神」「大学の基本理念」とする大学です。すなわち、本学は、豊かな人間性の涵養を重視し、健康を科学的に探究する力を磨き、社会に貢献できる人材の育成を目指します。 来るべき新しい時代は、各人が生涯にわたって、健康を保持しつつ、人間そのものについての深い理解と生きがいをもって充実した生活を過ごせる「豊かで活力ある健康社会」でなければなりません。今や世界最長寿国となった日本の現状を踏まえ、心と身体健康度をより高め、だれもが社会的・文化的に幸福感に満ちた生活を全うすることができるよう、新しい領域の研究の推進と人材の育成が何よりも重要と考えられます。
卒業又は修了の認定に関する方針
（公表方法： https://www.mizuho-c.ac.jp/wp-content/uploads/2023/07/c_diploma.pdf ）
（概要） ＜愛知みずほ大学ディプロマ・ポリシー＞ 愛知みずほ大学は、以下のように能力を身につけた者に対して学位を授与します。 ＜知識・技術＞ 健康を多面的に理解することができる。 A. 身体健康を理解し、説明することができる。 B. 心の健康を理解し、説明することができる。 C. 多様な人々が暮らす社会を理解し、説明することができる。 ＜汎用的能力・技能＞ 科学的に思考することができる。 A. 科学的思考を育成する基礎として課題を発見する力、論理的に考え判断する力を身につけている。 B. 科学的思考を実践するためのツール活用力を身につけている。 C. 様々な出来事に対する疑問を主体的かつ論理的に解決することができる。 ＜態度・志向性＞ 自己を管理し、目標を立てて行動することができる。 A. 目標を掲げ、計画を立てて実行し、振り返り、考え、改善していくことができる。 B. 自分の健康づくりの目標を持ち、その実現に向けて自ら考え、積極的に行動することができる。 C. 健康な組織・集団の構築に向けてチームワークを大切にし、リーダーシップを発揮することができる。

＜総合的活用＞

社会を意識して行動することができる。

- A. 社会貢献や地域活動を通じて、健康の意義を社会に広めていくことができる。
- B. 生涯を見据えて健康について自分なりの考えを確立させ、他者や社会に向けて発信できる。

C. 専門分野の能力

- ◆健康科学コース：健康な社会の在り方を深く理解し、健康な社会の実現のために科学的根拠に基づいた実践力を発揮できる。
- ◆心理・カウンセリングコース：「心」についての科学的な知識を修得し、「心の健康」を育成・発展させる実践力を持ち、それらの知見を活用して健康な社会の実現のために貢献することができる。
- ◆健康スポーツコース：運動・スポーツ及び健康に関する基礎的・専門的知識や指導力を有し、科学的思考を基に健康づくりをサポートできる。
- ◆養護・保健コース：心身と疾病に関する基礎知識を有し、身体と心の健康づくりをサポートできる。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法：https://www.mizuho-c.ac.jp/wp-content/uploads/2024/06/c_cp.pdf)

(概要)

愛知みずほ大学は、建学の精神「科学的思考に基づき健を探究できる人材の育成」を基底としたディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を実現するため、以下のようにカリキュラムを編成し、実施します。

1. カリキュラムは、「基礎科目群」として「科学的思考の基礎科目」「健康を知る基礎科目」「健康を創る実践力形成科目」、「専門科目群」として「社会領域」「身体領域」「心理領域」、更に学びの最終目標に据えた「研究科目群」から構成され、授業科目を体系的かつ系統的に配置しています。

また、科学的思考に基づき健を探究できる人材を育成するために、「養護・保健」「健康スポーツ」「心理・カウンセリング」「健康科学」の4つのコースを設けています。

2. 卒業時に身につける能力は、研究領域に関連した主要科目を学びの主軸に据えながら、基礎科目から専門科目へと段階を踏んだ積み上げによって獲得されます。

- ・「基礎科目群」では、「科学的思考の基礎科目」において、課題発見から解決のための手順を考え、実行し、解決する力を身につけ、「健康を知る基礎科目」において健康に関する「身体」「心」「社会」について基礎知識を修得し、「健康を創る実践力形成科目」において豊かな人間性と健康づくりのための実践的な基本能力を身につけます。

- ・「専門科目群」は、「身体領域」として「健康・栄養学」「健康とスポーツ」「健康・保健・養護学」、「心理領域」として「心理の研究法」「心理学の理論」「心理学の実践」「心理職のための知識・技能」、「社会領域」として「心身の健康（病気・けがとその予防）」の履修を通して所属するコースの専門知識・技能を修得し、それぞれが目指す目標を達成できるようにします。

- ・「研究科目群」は、「研究領域」において基礎科目、専門科目で段階的に積み上げてきた知識・技能・態度を総合的に活用し、最終的に選択必修科目である「卒業論文」「卒業制作」により健康な社会の実現のために科学的根拠に基づいた実践力を身につけます。

個々の科目と学位授与の方針に掲げられた各能力との関係を、ディプロマ・ポリシー（DP）チェックシートに明示します。

3. 履修する科目の意義は、科目の目指すところ（知る／理解する／応用・展開する）と授業科目間のつながり（順次性や系統性）を示すナンバリングやカリキュラム・マップによりの確に知り、科目選択や学修に役立てることができます。
4. 学生一人ひとりの思いや志向を学びに反映できるように、コースごとの必修科目を設定しないで科目選択の自由度を確保しています。但し、コースの専門性を担保するために、コースごとに履修モデルを示しています。
5. セメスター制（2学期制）を基本としていますが、学修目標を達成しやすくするために、短期間で集中的に学ぶクォーター制（4学期制）を併用します。
6. 学生がカリキュラムを通して能動的に学ぶために、学期ごとに振り返りを行い、次学期に向けた学修計画を作成する科目を必修で配置し、自ら主体的に学ぶ力を身につけます。また、その過程において学生が着実に学修成果を積み上げることができるようにチューターが一人ひとりを支援します。更に、学修コンシェルジュが、正課外での特別講座によって目標達成を支援します。
7. 4年間の学修成果は、ルーブリックなどの指標により、いつでも経過を確認できます。

入学者の受入れに関する方針

（公表方法：https://www.mizuho-c.ac.jp/wp-content/uploads/2025/04/c_admission.pdf）

（概要）

愛知みずほ大学は、「健への探究－豊かで活力ある健康社会に貢献する人をめざして－」というカレッジ・モットーに端的に示された、建学の精神を理解し、「精神」と「身体」と「社会」の視点から健康を科学的に学び、社会に活かしたいという目的意識のある学生を求めます。入学者に対しては以下のような資質を備えていることを期待し、多様な人材を受け入れるために、多様な入試選抜方法を設けています。

＜知識・技能＞

高等学校までに培われる基礎学力を身につけている人

＜思考力・判断力・表現力＞

伝えたい内容を、よく考えて、論理的に表現できる人

＜主体性・多様性・協働性＞

健康について主体的に取り組む意欲がある人

人とのつながりの中で、コミュニケーションや相手のことを大切にする人

＜求める人物像＞

人間の心身の健康及び社会の健康について関心があり、学ぶ意欲のある人
各コースが求める人物像は次のとおりです。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：

https://www.mizuho-c.ac.jp/wp-content/uploads/2025/04/inkai_kanrenzu.pdf

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					1 人
人間科学部	－	13 人	6 人	1 人	1 人	0 人	21 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		66 人					66 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://www.mizuho-c.ac.jp/information/ 教員紹介欄参照					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
人間科学部	130 人	140 人	108%	540 人	505 人	94%	10 人	4 人
合計	130 人	140 人	108%	540 人	505 人	94%	10 人	4 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
人間科学部	135 人 (100%)	0 人 (0%)	117 人 (86.7%)	18 人 (13.3%)
合計	135 人 (100%)	0 人 (0%)	117 人 (86.7%)	18 人 (13.3%)
(主な進学先・就職先)（任意記載事項）				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)

1. 授業科目について

本学の建学の精神である「科学的思考」をベースに、知識や技能の習得のみならず、実生活や実社会において、その知識・技能を活用して、主体的・協働的に問題解決にあたることのできる力を養うことを目指す共通科目と、それぞれの学科・専攻・コースの専門領域における専門教育科目で構成し、高度な専門的知識や技術を修得することを目標としています。

2. 授業の方法について

講義、演習、実験・実習および実技で構成し、以下に示す基準によって単位計算します。

(1) 講義および演習

- ・15 時間から 30 時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって 1 単位です。

(2) 実験、実習および実技

- ・30 時間から 45 時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって 1 単位です。
- ・講義および演習の授業科目について、講義、演習、実験、実習または実技のうち 2 つ以上の方法の併用によりおこなう場合においては、その組み合わせに応じて本学が定める時間の授業をもって 1 単位です。また、学生の学習をサポートするために、以下のような取り組みを行っています。

3. 授業の内容について

各授業科目のシラバスに記載しています。

(1) ナンバリング

各授業はナンバリングによって、教育課程の体系性を示され、科目同士の関連性や順次性がわかるため、自分の現在の学修段階が把握でき、見通しをもって主体的に学修を進めることができます。

(2) カリキュラムマップ

カリキュラムマップは、授業科目と本学の学位授与方針との関係を分かりやすく示したもので、各授業科目が卒業までに身につけるべき能力とどのように関連するのかを示しています。

ナンバリングはシラバスから確認でき、カリキュラムマップはハンドブックや学生ポータルサイトから確認できます。

4. 年間の授業計画

授業に関する年間計画については、早い時期から立案、修正を重ね、15 回の授業回数（定期試験を除く。）を確保しています。授業計画一覧表（学年暦）は、ハンドブックに明示しているほか、学生ポータルサイトからも確認できるようにしています。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

1. 学修の成果に係る評価について

授業科目を履修し、以下の条件を満たした上で、その科目の試験に合格した学生に対して、所定の単位を与えています。

(1) 単位認定の資格

- ① 履修登録をしている科目であること。
- ② 総授業時間数の3分の2以上出席していること。
- ③ 学則第38条に定める授業料その他の学納金が完納されていること。

(2) 成績評価の方法

筆記試験、課題レポートならびにその他の方法によるものとし、成績評価の方法及び割合は各授業担当者が定めシラバスに明示しています。

(3) 試験の種類

- ① 試験の種類は、定期試験、追試験、再試験としています。
- ② 定期試験は前期末試験ならびに後期末試験とし、試験期間を定めて実施します。
- ③ 集中講義科目の試験は、定期試験は別に期日を定めて実施します。
- ④ 定期試験を傷病、忌引き等のやむ得ない事情により欠席し受験できなかった場合は、所定の手続きにより追試験を実施します。
- ⑤ 定期試験の結果、不合格となった科目のうち、授業担当者によって該当者と認められた者については、1回に限り再試験の受験を認めることがあります。再試験を実施する場合は所定の期日までに手続きにより願い出た場合はこれを許可します。

(4) 単位の授与

学則第22条に定める単位の授与は、「(1)単位認定の資格」を満たし、試験その他の本学が定める適切な方法により学修の成果を評価し、所定の単位を授与します。

(5) 成績評価の内容

- ① 履修科目の成績の評価は、次のように表わします。合格の成績には、それぞれの授業科目に関し所定の単位を与えますが、不合格の成績には単位を与えません。
- ② 成績評価は、100点法により採点され、次の段階区分による評価基準に基づき、行われます。秀・優・良及び可、認定を合格とし、不可及び時不を不合格とします。
- ③ 前区分により難しいものについては、合格及び不合格として評価します。
- ④ 追試験は80点を上限と成績評価しています。再試験は60点満点での成績評価としています。

合否	評 語	素 点	評 価 基 準
合格	秀	90 点～100 点	「到達目標」を十分に達成し、特に優れた実績をあげた。
	優	80 点～89 点	「到達目標」を十分に達成している。
	良	70 点～79 点	「到達目標」を達成している。
	可	60 点～69 点	「到達目標」を達成しているが、更なる努力を期待する。
	認定	—	本学入学以前の、他大学等での単位修得および本学が認めた取得資格 による認定
不合格	時不	—	出席時間数が不足者している。
	不可	0 点～59 点	「到達目標」を達成していない。

2. 卒業について

(1) 卒業要件（学則第 20 条抜粋）

本学において卒業の資格を得ようとする者は、本学に 4 年以上在学し、第 17 条に定める教育課程により、次の各号に定める単位を含め、124 単位以上を修得しなければなりません。

- 一 基礎科目について 46 単位以上
- 二 専門科目について 66 単位以上
- 三 研究に関する科目について 6 単位以上
- 四 共通選択科目（全ての科目区分の選択科目）について 6 単位以上

(2) 卒業認定（学則第 34 条）

- ① 本学に所定の年限以上在学し、かつ、所定の単位を修得した者については、学長が卒業を認定します。
- ② 学長は、前項により卒業を認定した者に対し、卒業証書を授与します。

(3) 授与する学位（学則第 35 条）

本学を卒業した者に対し、学士（人間科学）の学位を授与します。

学部名	学科名	卒業に必要な 単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
人間科学部	心身健康科学科	124 単位	(有)・無	44 単位
G P A の活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.mizuho-c.ac.jp/facilities/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
人間科学部	心身健康 科学科 (1年)	690,000 円	300,000 円	335,000 円	厚生費:20,000 円 教育充実費:315,000 円
	心身健康 科学科 (2,3,4 年)	690,000 円	0 円	255,000 円	厚生費:20,000 円 教育充実費:235,000 円

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組	
(概要) ①学修支援センター 本学では、学生に対し、カリキュラムを適切に運用し、きめ細かい修学支援活動を行うことにより、入学から卒業までの具体的な学修成果の指標の開発を行うことで学生の質保証を高め、可視化を図ることを目的とした学修支援センターを設置しています。学修支援センターに、学修コンシェルジュを置き、次の業務を行っています。 (1) 幅広い教務的知識及び総合的知見により学生の修学支援に当たること。 (2) 学生の自己学習力、課題解決力、及び就業力等の向上について支援すること。 (3) 教育課程の編成方針に則り、学生の修学を支援すること。 (4) 学生の入学時、学修展開時、履修科目選択時、教育実習指導時などにおける修学支援を行うこと。 (5) 履修プログラムにより1年毎の学修成果を把握し、学生の良きアドバイザーとして学生個人の特性や能力を引き出し、かつ、学びのナビゲーターとして学生・教員・事務職員の橋渡し役を果たすこと。 ②チューター制度 学生に対し、学生生活に関する相談、指導・助言により、一人一人の学生が、本学の教育目的・目標に向かって、学生生活を自主的にまた創造的に過ごせるよう援助することを目的として、チューターを配置しています。 チューターは、次の事項について、学生から相談を受け、又は学生に対し指導・助言を行っています。 (1) 科目の履修、学修に関する事項 (2) 就職・進学等の進路に関する事項 (3) 人間関係に関する事項 (4) その他、学生生活全般に関する事項 ③ オフィスアワー 本学ではオフィスアワーを設けています。教員が学生の相談を受けるために研究室などあらかじめ指定した場所に必ず待機しています。訪問の目的は限定していないため、学業や学生生活全般に関する質問、相談あるいは個人的な指導・助言等を受けるため、雑談でも差し支えがありません。	

b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 本学では、学生の多様なキャリア形成を図り、キャリア教育を推進することを目的とするキャリアセンターを設置し、インターンシップをはじめとするキャリアデザインに取り組んでいます。また、キャリアセンターでは、ジェネリックスキル測定テスト「PROG」を実施し、チューターによる面談時での進路選択に活用しています。 就職相談会、企業説明会、キャリアアップセミナー、卒業生による就職相談会など、就職委員会が中心となり、学生の就職活動支援を行っています。 また、教職を目指す学生のために教職センターを設置し、教員採用試験対策講座の企画や運営を行い、学生のサポートを行っています。 キャリアセンター、就職委員会、教職センター、教職検討委員会及びチューターが連携し、学生の進路選択の支援を行っており、必要な情報は事務局キャリア支援室において発信し、取り組んでいます。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 「保健管理センター」を1号館に設置し、保健師・看護師を配置して、けがや体調不良学生の応急処置を始め、日々の健康管理や健康相談を行っています。 また、多様化した相談や支援に応じられるよう「学生相談室」を設け、臨床心理士を配置し、専門家の支援を個別に必要とする学生を支援しています。チューター並びに保護者とも連携しながら支援を行っています。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：https://www.mizuho-c.ac.jp/information/ 教員紹介欄参照

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F123310106531
学校名（〇〇大学 等）	愛知みずほ大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人瀬木学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		62人（ － ）人	60人（ － ）人	62人（ － ）人
内 訳	第Ⅰ区分	33人	31人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅱ区分	13人	13人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅲ区分	－ 人	－ 人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－ 人	－ 人	
	区分外（多子世帯）	－ 人	11人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				62人（ － ）人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	— 人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	— 人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	— 人	人	人
計	— 人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	— 人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	— 人
訓告	0人
年間計	— 人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人
G P A等が下位4分の1	— 人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意 欲が低い状況	— 人	人	人
計	— 人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。